

平成28年度 中小規模事業者

省エネルギー対策等支援事業

省エネアドバイザー派遣事業（窓口：相模原商工会議所 経営支援課）

市内の事業所へエネルギー管理士等の専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関するアドバイスや『地球温暖化対策計画書』の作成に関する助言・指導等を行います。

○対象事業者 市内に事業所を有する事業者（業種や規模などの要件はありません）。

○派遣申込等 ・下記派遣申込書により相模原商工会議所へお申し込みください。

・1回の派遣時間は2時間以内、1社あたり2回までの派遣となります。

地球温暖化対策計画書制度

○計画期間は3年とし、CO₂の削減目標や目標達成に向けた取組などに関する計画を作成していただきます。

○計画書は9月末日までに市へ提出してください（補助金を申請する場合は補助申請前に提出が必要です）。

○計画書を作成した事業者の温暖化対策への取組を広く周知するため、計画書の概要を市HPで公表します。

○計画期間については毎年7月末までに、各年度の計画書に基づく実施状況報告書を提出していただくとともに、報告書の概要を市ホームページで公表します。

『省エネアドバイザー』派遣申込書

申込先：相模原商工会議所 経営支援課 FAX：042-753-7637

事業所名： _____ 所在地： _____

担当者名： _____ 役職： _____

TEL： _____ FAX： _____

業種： _____ E-Mail： _____

過去、アドバイザーの活用 有 無 従業員数（パート含む）： _____

地球温暖化対策計画書の作成予定 有 無 省エネルギー設備等導入支援補助金の申請予定 有 無

地球温暖化対策計画書制度については・・・

相模原市環境経済局環境共生部環境政策課

相模原市中央区中央 2-11-15 TEL：042-769-8240

E-Mail：kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

省エネアドバイザーについては・・・

相模原商工会議所 経営支援課

TEL：042-753-8135